

I N D E X | 第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略

I	まち・ひと・しごと創生総合戦略とは・・・・・・・・・・	1
II	第1期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組・・・	2
III	国が示す第2期における新たな視点・・・・・・・・・・	4
IV	第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要・・・	6
V	第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標・	8
VI	第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策体系・	10
VII	具体的な取組内容・・・・・・・・・・	12

国が目指す地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

この目的に向かって、平成26年9月、まち・ひと・しごと創生法が制定され、同年12月には、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向などをまとめた、第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

第1期の総合戦略では、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を4つの基本目標として取組が進められてきました。

これらの基本目標の実現に向けて、それぞれの自治体で施策を展開していくこととなりますが、地域によって課題は異なることから、それぞれの地域の実情に即した「(地方版) 総合戦略」を各自治体が策定しています。

本町では、平成 27 年 10 月に「三木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と「三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の抑制と住民が幸せを実感できるまちづくりの実現を目指し、4つの重点プロジェクトを掲げ、総合的かつ戦略的に取組んできました。

【基本目標 1】

ベッドタウンとしての特徴や子育て支援をはじめとするまちの魅力を活かして、誰もが「住みたい、住んでみたい」と魅力を感じて移住・定住できるまちづくりを推進し、人口の社会増減数は、平成 27 年▲49 人から令和元年 9 人の増となりました。ただし、目標値は達成できていないため、今後も引き続きまちの魅力発信を行うとともに、地域とのつながりを生む交流人口・関係人口の創出に取り組んでいく必要があります。

1 年間の転入と転出の差（社会増）



【基本目標 2】

地域コミュニティの再生と活性化につなげるため、住民主体の活動を支援するとともに、まちづくり活動に関する情報発信に取り組みました。

また、高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らせるまちづくりを進めるとともに、安心・安全なまちづくりの一環として、「自助・共助」を中心とした災害に強いまちづくりを推進し、自主防災組織の結成促進と防災意識の高揚を目指しました。

【基本目標 3】

若い世代に、まちの仕事や産業、魅力について知ってもらうことで、三木町への定住促進を図るとともに、三木町で働きたい方への情報発信等に努めました。しかしながら、20 歳～24 歳の人口社会増減数は、目標値の▲40 人には及ばず、令和元年▲57 人でありました。

今後も引き続き、まちの特色・強みをいかした産業の振興等を図り、若い世代にとって魅力あるまちづくりを推進する必要があります。

20 歳から 24 歳の人口社会増減数



【基本目標 4】

母子手帳の交付にはじまり、両親学級、妊婦・赤ちゃん訪問、助産師による専門相談、乳幼児健診など基本的な保健事業を着実に実施するとともに、乳幼児一時預かりサービスや病児病後児保育、産後ケア事業など”切れ目のない”子育て支援策に取り組みました。

今後も地域や企業など社会全体として、子育てしやすい環境整備を行い、地域の実情に応じた子育て支援策を展開していきます。

令和元年12月20日に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

第2期における施策の方向性は、以下の4つの基本目標と2つの横断的な目標の下、取組むこととされています。

【基本目標1】

稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

- i 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- ii 安心して働ける環境の実現

【基本目標2】

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- i 地方への移住・定着の推進
- ii 地方とのつながりを構築

【基本目標3】

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- i 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

【基本目標4】

ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる

- i 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

【横断的な目標1】

多様な人材の活躍を推進する

- i 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

多様化する地域の課題解決に向けて、企業・住民など地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として活躍できる環境づくりを進めます。

- ii 誰もが活躍する地域社会の推進

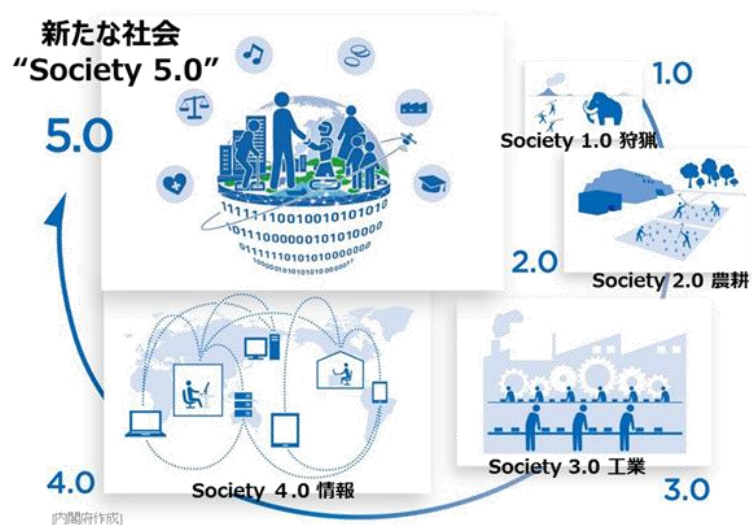
女性・高齢者・障がい者・外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会の実現を目指します。

【横断的な目標 2】

新しい時代の流れを力にする

i 地域における Society5.0 の推進

Society 5.0 で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。



ii 地方創生 SDGs の実現など持続可能なまちづくり

SDGs は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性のある社会の実現を目指し、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものであり、「すべての人に健康と福祉を」「働きがいも、経済成長も」「住み続けられるまちづくりを」などの 17 の開発目標を掲げています。



1 総合戦略の位置づけ

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、人口減少の克服と将来にわたって活力ある地域社会を維持することを目的として、本町の実情に即した今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な取組を示すものです。

2 総合戦略の期間

2020・2021・2022・2023・2024・2025・2026



令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間で。但し、社会情勢等の変化に対応するため、効果検証をしたうえで、戦略の見直しを図るものとします。

3 総合戦略の構成

(1) 基本目標

政策分野ごとに設けた目標及び目標値を示します。

(2) 施策の基本的方向

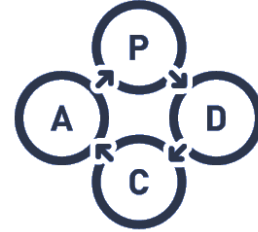
基本目標の達成に向けて取組むそれぞれの施策の大枠を示します。

(3) 具体的な施策

主な取組内容とそれを評価するための重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を示します。

4 PDCA サイクルの確立

Plan-Do として効果的な戦略の策定・実施を、
Check-Action として戦略の効果検証及び検証
結果にもとづく施策の見直しを図るといった
一連のプロセスを実行します。



5 第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方

「第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、総合計画と一体となって策定しますので、人口減少対策や地域の活性化につながる取組だけでなく、行政分野全体の施策方針や目標を示しています。

人口減少に資する取組は「人口減少を抑制する戦略」として、また、それ以外の取組は「人口減少社会に対応する戦略」として編成し、施策分野の横断的な考え方から「ふるさとの活力を育む産業創成戦略」や「ふるさととのつながりを育み活かすまちづくり戦略」など5つの基本目標を設定し、それぞれの取組内容や目標値を示しています。

そして、本町の課題を踏まえたうえで、本町が備える多様な地域資源の活用を図り、第2期総合戦略の基本方針でもある「若者が帰ってくるふるさとを創る」の実現に向けた取組を重点的に取組むこととしています。

なお、2つの戦略は、それぞれが独立した戦略ではなく、相互が密接に関連した戦略であることから「第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「人口減少社会に対応する戦略」を着実に推進することで、「人口減少を抑制する戦略」の更なる達成につながるという考え方のもと、三木町ならではの地域創生を目指し、各種施策を総合的かつ戦略的に実施します。

I 人口減少を抑制する戦略

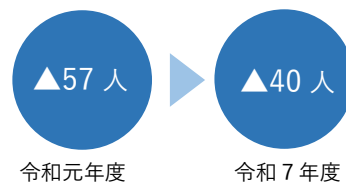
雇用の創出による地域経済の活性化と魅力ある地域資源を活用した地域内外の交流促進により、若者に選ばれるまちづくりを目指します。

【基本目標1】

ふるさとの活力を育む産業創成戦略

若者を中心とした多世代の就労を支援するとともに、地域経済を支える中小企業等の事業の継続や生産性向上を図る支援にも取組みます。

20歳から24歳の人口社会増減数



【基本目標2】

ふるさととのつながりを育み活かすまちづくり戦略

これから子育てに取り組んでいくような若い世代や子育て世帯を中心とした移住・定住の流れを創り出します。また、本町の魅力を直接肌で感じていただくために交流人口の増加を図るとともに、地域を支える当事者の最大化を目指し、関係人口施策にも取組みます。

1年間の転入と転出の差（社会増）

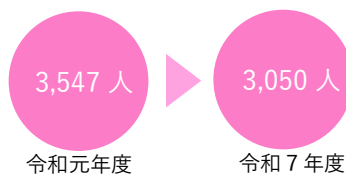


【基本目標3】

子育てしやすい教育まちづくり戦略

若い世代の移住・定住を促進するためには、結婚・出産・子育てしやすい環境づくりも大切なことから、充実した子育て支援策を展開します。また、幼稚園から大学までの教育機関を備える「教育のまち」の強みをいかしたきめ細やかな教育支援策にも取組みます。

年少人口（15歳未満）



Ⅱ 人口減少社会に対応する戦略

若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる持続可能なまちづくりを目指します。

【基本目標 4】

健やかで心豊かなまちづくり戦略

人口減少、超高齢社会を迎えるなか、高齢者等の健康保持と生活の質の向上を支援し、生涯現役の社会づくりを推進します。また、誰もが住み慣れた地域で生きがいをもって健やかに暮らし続けることのできる社会を実現するため、障がい者・介護など複合的な課題を抱える住民・世帯を包括的に支援します。

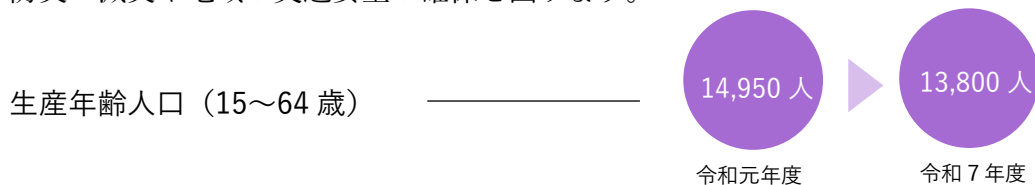


【基本目標 5】

やさしく安全な郷土をつくるまちづくり戦略

訪れたい、住み続けたいと思えるような地域をつくるために、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値を持たせることで、魅力的なまちづくりを実現します。そのため、地域公共交通の維持・確保や公共施設等のストックを最大限活用するほか、豊かな自然環境・文化・スポーツなど地域の特色ある資源を活かした地域の活性化を目指します。

また、住民が地域において安心して暮らすことができるように地域における防災・減災や地域の交通安全の確保を図ります。



※【基本目標 1～3・5】の目標値は、改訂版人口ビジョンの三木町の将来人口（三木町推計）に基づいて設定しています。いずれの数値も目標値を下回ると将来人口に影響が出る可能性があります。

「第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策体系

戦略	基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策	
人口減少を抑制する戦略	【基本目標1】 ふるさとの活力を育む産業創成戦略	ア 産業・地域経済の活性化	①	地場産業の振興
			②	農林業の振興
		イ 観光振興	①	観光資源の活用と創出
	【基本目標2】 ふるさとのつながりを育み活かすまちづくり戦略	ア 産官学金等連携	①	産官学等連携強化・民間の参画
			②	瀬戸・たかまつネットワーク連携強化
		イ 移住・交流	①	まちの魅力発信強化
			②	交流・定住人口の拡大・関係人口創出
	【基本目標3】 子育てしやすい教育まちづくり戦略	ア 安心して子どもを産み育てられるまち	①	子どもと親の健康を守る
			②	支援を要する子どもや家庭を支える
			③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる
		イ 教育のまち宣言	①	子どもが健やかに成長する環境をつくる
			②	社会を生き抜く力を養う教育の充実
			③	学校教育環境の整備

戦略	基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策	
人口減少社会への対応する戦略	【基本目標4】 健やかで心豊かなまちづくり戦略	ア 健康寿命の延伸	①	健康づくりの推進
		イ 高齢者等対策	①	地域包括ケアシステムの構築
			②	高齢者の生きがいを支援する
			③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち
	【基本目標5】 やさしく安全な郷土をつくるまちづくり戦略	ア 安心・安全	①	地域の防災意識と防災力の向上
			②	防犯・交通安全対策の推進
		イ やさしい住環境	①	空き家対策の推進
			②	環境を守り育てる
			③	生活環境の充実
		ウ 公共交通利便性向上	①	持続可能な公共交通サービスの導入
		エ 生涯活躍のまち	①	新たな地域コミュニティ
		オ 人権尊重意識の高揚	①	人権尊重意識の普及・高揚
		カ 文化の香り高い郷土	①	スポーツの推進
			②	文化・芸術の振興
		キ 健全な行財政運営	①	効率的な行政運営の推進
			②	I C Tの活用

具体的な取組内容

(別添のとおり)